

議会運営委員会報告書

令和4年7月20日

備前市議会議長 守井秀龍様

委員長 尾川直行

令和4年7月20日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 第3回臨時会の運営について	継続調査	—

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和4年7月20日（水）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午前9時48分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器　豊
		西上徳一		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		土器　豊		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	森本洋子
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長 兼庶務調査係長	大西建夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○尾川委員長 ただいまの御出席は5名であります。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

直ちに議事に入ります。

議会の運営に関する事項についての調査研究について事務局から説明してください。

○青木議事係長 それでは、第3回臨時会の運営について御説明します。

7月第3回臨時会については、昨日、7月26日に招集される旨の告示があり、議案書が送付されています。

それでは、本臨時会の運営についてレジュメに沿って御説明いたします。

まず、会期ですが、7月26日の1日限りとしています。

議事日程については、臨時会日程表の案により後ほど御説明します。

付議事件ですが、レジュメに記載のとおり補正予算案1件です。

議案の審議方法ですが、予算決算審査委員会への付託審査となります。

なお、議案の質疑ですが、議会の申合せにより自己の所属する委員会で審査する議案は本会議では行わないこととなっておりますので、想定はしていません。

次に、会議録署名議員については、4番内田議員、5番松本議員、6番藪内議員にお願いします。

それでは、臨時会の議事日程について御説明します。

別添の日程表を御覧ください。

まず、日程1で会議録署名議員の指名、日程2で会期の決定をいただきます。日程3で議案を上程いただき、市長から提案説明を行っていただきます。日程4で議案の質疑、議案第60号の委員会付託の後、本会議を休憩して予算決算審査委員会にて付託議案を審査していただきます。委員会審査終了後、本会議を再開し、日程5で委員長報告、日程6で討論、採決をお願いします。

最後に、レジュメに戻っていただきますが、議会運営に係る新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

6月定例会までの感染症対策をレジュメに記載しております。この臨時会についてはどのような対応をされるのか御協議いただきたいと思っております。

第3回臨時会の運営については以上でございます。

○尾川委員長 事務局からお話がありましたように、新型コロナウイルス感染症対策について6月定例会までの感染症対策をレジュメに記載しております。この臨時会においては、いかがに取り計らいますでしょうか。

事務局、この臨時会だけではなく今度のことも含めて。どう考えればいいですか。

○青木議事係長 このたびはこの臨時会においてどのような対策をされるかを御協議いただきました

と思います。といいますのも、レジュメには、その他のところに一般質問は云々とあります。今回臨時会でございますので一般質問はありません。そういうところを削除することとか、あと傍聴者でございますが、傍聴人は10名ということにしております。今回の臨時会では、本会議を休憩して予算決算審査委員会の審査になりますので、議場外の傍聴者に委員会室を開放することが困難かと思われま。こういうところもどのようにされるか御検討いただきたいと思いま

す。
また、議員のほうですが、定足数を欠かない範囲において控室で会議を聞くことを認めるとありますけれども、こちらもそのような対応でよろしいかどうか、その辺も御検討いただければと思

います。
まずは、この臨時会においてどのような対応をされるかということをお協議いただいて、その後で今後コロナ対策をどのようにするかということをお協議いただければと思っております。

○尾川委員長 それでは、令和4年6月定例会までの議会運営に係る対策ということで、まず1点目、議員ですが、定足数を欠かない範囲において議員控室で会議を開くことを認めることについてはいかがですか。一個一個押さえていきたいと思

います。
控室で会議を聞くことを認めるということよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次に、説明員ですが、議事に関係のない説明員は会議に出席しないことを認めるという対策についてはいかがですか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

3番目の傍聴者ですが、傍聴の自粛を要請するというので、傍聴人数を10人とし、議場外の傍聴者用の委員会室を開放するというので、よろしいですか、これで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

その他、(1)換気及び消毒対策については、今説明がありました一般質問云々を削除してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それで、あと議場内の窓、扉を開けて行くと、演壇・質問席の飛沫防止板、マイク、天板を清掃、消毒するはそのまま。

それから、(2)その他について、昼休憩は議員控室以外に会派会議室1、2及び理事者控室を開放し、自主的に分散して食事を取ることとしたと、それから、昼食時に議員控室のテーブルははす向かいに2人までで使用すると、こういったことについてはいかがですか。もう大体皆さんそうやっているようですが、これでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに全体としてなければ、これで、確認ということいいですか。

○青木議事係長 確認させていただきます。

議員の部分についてはそのまま残すと。説明員もそのまま残す。傍聴者につきましては、傍聴の自粛を要請すると、これはもう全て残すということではよろしかったでしょうか。

○尾川委員長 はい。

○青木議事係長 その他、(1)の換気及び消毒対策については、黒丸の部分、一般質問は質問議員ごとに休憩を入れるという部分は削除させていただいて、あとの窓を開けるとか扉を開けるとか、演壇・質問席の飛沫防止板、マイク、天板を清掃、消毒するということは残してもよろしいでしょうか。

○尾川委員長 はい。

○青木議事係長 (2)のその他は全て残すということではよろしかったでしょうか。

○尾川委員長 はい。

○青木議事係長 それと、もう一点確認です。

臨時会の運営につきましては、日程表のとおりではよろしかったでしょうか。再度御確認をお願いします。

○尾川委員長 日程表については、説明のとおりではよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そういうことで進めさせていただきます。

○大西議会事務局次長 議会だより編集委員会よりお知らせと連絡でございます。

8月1日発行の61号は既に最終原稿が校了されております。次の62号からでございますが、一般質問の原稿につきまして、読みやすさの向上のためフォントを大きくしたいということで編集委員会において話し合われております。現行11ポイントで一般質問のページを作成しておりますが、変更後は0.5ポイント上げまして11.5ポイントとさせていただきたいという御連絡でございます。

現在、議会だよりは一般質問のページ以外につきましては12ポイントであります。文字数はマックス780文字でございましたが、11.5ポイントにすることにより、読みやすさを少し向上させるということで、原稿については700字を限度とさせていただきたい、御協力をお願いしたいということでございます。写真や表が入る場合は600字程度ということで、この議会運営委員会の後、次の8月定例会の前に全議員の皆様に変更御協力の依頼をさせていただきたいということでございます。

○尾川委員長 今説明がありましたが、何か御意見ありましたら。

これはもう編集委員会で決めたら議運でどうこう言うことはないということですね。

○大西議会事務局次長 お知らせでございます。

○尾川委員長 そういう知らせです。

ほかにはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

事務局、議会報告会については、総務産業は明日委員会があるから決まると思うが、ほかは決まっていますか。

○青木議事係長 議会運営委員会の委員の方からは、司会進行をお一人選んでいただくようになりますので、どなたか選んでいただければと考えております。

○尾川委員長 私がやりますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにはありませんか。

○中西委員 先日の全協のときですが、執行部側の皆さんは本当にあふれるぐらい入ってこれていました。全協のときの執行部は、大体関連するところだけの職員が入ってくると我々は思っているわけですが、この間の全協はそれ以外のところも皆さん総出でもう椅子が足りないぐらいだったわけです。今話をしている6月の定例会の執行部については、感染対策を講じてそういうふうに説明員でない者は入らなくてもいいということを決めているわけですが、全協を行うときにも、もしそういうことをしなければいけないのであれば、全協のときにも感染対策というのは今後テーマとしては入るのかなと思います。

○尾川委員長 議長何かありますか、それについて。

○守井議長 特に全員に聞いてもらいたいという話が何かあったようです。今の話でコロナの関係も十分対策を取りながら、今後は十分配慮しながらやらなくてはいけないと思っております。

○中西委員 本会議のほうは感染対策も含めて論議はしているわけですけど、全協については全くそういう規定がなかったので、今後気をつける必要があるのかなと。

これは余談ですけど、今回のテーマで例えば病院総括事務長が来る必要があったのかどうか、ほかのところも、こう感じましたので、もし今後全協を開く場合については、この感染の問題も含めて前もって検討していただきたいと思います。

○尾川委員長 局長、いいですか。全協の出席については指定がないのかな。

○石村議会事務局長 全協につきましては、特にルールというのはございません。今回の場合は、庁内の放送も全てシャットアウトしております関係で、議員のお考えを聞いておきなさいという御指示があって入れてほしいという申入れをお受けしております。

○尾川委員長 事前に出席者のリストというか、これだけ出席するという連絡があったわけ。

○石村議会事務局長 入り口に席次表を置いてあったと思いますが、三役と、今回の事業に係る担当部長、担当課長、それと市長公室長、それだけの方が入られるという話は聞いておりました。それ以外に聞ける部長には聞かせてほしいという申入れがありました。当日まで何人入られるかというのは把握しておりませんでした。

○尾川委員長 聞きたいということ、それは議長が許可したわけか。

○石村議会事務局長 申入れがございましたので、許可をいたしております。

○尾川委員長 ほかに何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議会運営委員会を閉会します。

午前9時48分 閉会